

島田樟誠高校の入学時納付金、就学支援金及び授業料減免の目安等

令和3年7月現在

1 入学時納付金等

(1) 入学時納付金

入学金 100,000円

(2) オリエンテーションまで及び5月以降に納める納付金（毎月の授業料を含む。）

(令和3年度の額)

		特別進学コース	進学探究コース	キャリア探究コース
オリエンテーションまでの納付金	施設設備費	60,000円	60,000円	60,000円
	入会金（生徒会、PTA、体育・文化後援会）	2,000円	2,000円	2,000円
	4月分納付金	87,200円	79,200円	77,400円
	合計	149,200円	141,200円	139,400円
5月以降の納付金（月額） ※ 月ごとの授業料（34,500円）を含む		51,600円	47,600円	47,600円

(3) その他の経費

制服、体育衣料、教科書、副教材等を2月下旬の物品販売日及び3月のオリエンテーション当日に購入していただきますが、コース及び男女の別により金額が異なります。(約115,000円～170,000円)

2 就学支援金及び授業料減免

(1) 保護者等の世帯年収目安が910万円未満程度であれば、就学支援金が支給されます。

(2) 保護者等の世帯年収目安が350万円未満程度の場合、又は年収目安590万～750万円未満程度の場合は、県の授業料減免が併せて受けられます。

(3) 就学支援金及び授業料減免は、保護者等の「課税所得」を基準として判定し、月額9,900円、16,500円、33,000円又は34,500円のいずれかが支給されます。

(4) 就学支援金及び授業料減免は、学校を經由して静岡県に申請し、県が保護者等のマイナンバーを基に、「課税所得」の算定や就学支援金支給の判定を行います。県から学校へ判定結果が通知され次第、各家庭にお知らせします。

(5) 就学支援金及び授業料減免の目安（令和3年度の額）

保護者等の世帯年収の目安	授業料	就学支援金	授業料減免額	授業料納入額
年収350万円未満程度	34,500円	33,000円	1,500円	0円
年収350万～590万円未満程度	34,500円	33,000円	0円	1,500円
年収590万～700万円未満程度	34,500円	9,900円	23,100円	1,500円
年収700万～750万円未満程度	34,500円	9,900円	6,600円	18,000円
年収750万～910万円未満程度	34,500円	9,900円	0円	24,600円
年収910万円以上	34,500円	0円	0円	34,500円

※ 世帯年収は、両親、高校生、中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安であり各家庭の家族構成等により異なります。

※ 就学支援金及び授業料減免は、静岡県から判定結果が通知された後に清算します。

3 静岡県私立高等学校等奨学給付金

当該年度の県民税所得割額と市町村民税所得割額が非課税の世帯で、7月1日に在学している場合に支給されます。(返還不要)

給付額は、生活保護受給、扶養している兄弟の有無、年齢等の条件により一人当たり年額52,600円、129,600円又は150,000円のいずれかとなります。(令和3年度の額)